



令和 年 月 日

密通事項	令和 年 月 日	整理番号	事務所	管理番号	申告区分
------	----------	------	-----	------	------

法人番号 申告年月日

所在地 <small>(本籍が支店等 の場合は本籍 所在地と併記)</small> (ふりがな)	事業種目	前期末現在の資本金の額 又は出資金の額	兆 十億 百万 千 円
法人名 (ふりがな)		前期末現在の資本金の額及び 資本準備金の額の合算額	
代表者名 氏名	経理責任者 氏名	前期末現在の 資本金等の額	

令和 年 月 日から令和 年 月 日までの事業年度分の **道府県民税の予定申告書** ※

事業税				道府県民税			
前事業年度の事業税額 (63の金額)	⑧	兆 十億 百万 千 円	0.00	前事業年度又は前連結事業 年度の法人税割額 (39の金額)	①	兆 十億 百万 千 円	0.00
法第72条の2第1項第1号に掲げる事業				予定申告税額 (1×6)	②		0.00
所得割額 (64× $\frac{6}{6}$ 前事業年度の月数)	⑨	兆 十億 百万 千 円	0.00	この申告が修正申告である場合は 既に前付の確定した当期分の法 人税割額	③		0.00
付加価値割額 (65× $\frac{6}{6}$ 前事業年度の月数)	⑩		0.00	この申告により納付 すべき法人税割額 ②-③	④		0.00
資本割額 (66× $\frac{6}{6}$ 前事業年度の月数)	⑪		0.00	均 等 割 額 円× $\frac{5}{12}$	⑤		0.00
法第72条の2第1項第2号に掲げる事業				この申告により納付 すべき道府県民税額 ④+⑤	⑥		0.00
収入割額 (67× $\frac{6}{6}$ 前事業年度の月数)	⑫	兆 十億 百万 千 円	0.00	備考			
法第72条の2第1項第3号に掲げる事業				この申告の期間			
所得割額 (68× $\frac{6}{6}$ 前事業年度の月数)	⑬	兆 十億 百万 千 円	0.00	前事業年度又は前連結事業 年度の期間			
付加価値割額 (69× $\frac{6}{6}$ 前事業年度の月数)	⑭		0.00	通算親法人の事業年度 の期間			
資本割額 (70× $\frac{6}{6}$ 前事業年度の月数)	⑮		0.00	備考			
収入割額 (71× $\frac{6}{6}$ 前事業年度の月数)	⑯		0.00	関与税理士 署名 (電話)			
法第72条の2第1項第4号に掲げる事業							
付加価値割額 (72× $\frac{6}{6}$ 前事業年度の月数)	⑰	兆 十億 百万 千 円	0.00				
資本割額 (73× $\frac{6}{6}$ 前事業年度の月数)	⑱		0.00				
収入割額 (74× $\frac{6}{6}$ 前事業年度の月数)	⑲		0.00				
特別業 法人税 前事業年度の特別法人事業税額 (85の金額)	⑳		0.00				
特別法人事業税額 (20× $\frac{6}{6}$ 前事業年度の月数)	㉑		0.00				
予 定 申 告 税 額 (9+10+11+12+13+14+15+16+17+18+19+21)	㉒		0.00				
この申告が修正申告である場合は既に納付の確定した 当期分の事業税額及び特別法人事業税額	㉓		0.00				
この申告により納付すべき事業税額及び ㉒-㉓	㉔		0.00				
法第15条の4の徴収猶予を受けようとする税額	㉕						

第六号の三様式 (その3) (用紙日本産業規格A4・草色) (第三条・第五条・第十条の二関係)

事業年度 . . . 法人名

前事業年度の事業税額の明細				前事業年度又は前連結事業年度の法人税割額の明細				
摘要	課税標準	税率(100)	税額	摘要	税率(100)	税額	備考	
法第72条の2第1項第1号に掲げる事業				法人税割額				26
所得割	所得金額総額 ③7			道府県民税の特定寄附金税額控除額			27	
	所得金額 ③8			税額控除超過額相当額の加算額			28	
付加価値割	付加価値額総額 ③9			外国の法人税等の額の控除額			29	
	付加価値額 ④0			仮装経理に基づく法人税割額の控除額			30	
資本割	資本金等の額総額 ④1			租税条約の実施に係る法人税割額の控除額			31	
	資本金等の額 ④2			納付すべき法人税割額			32	
法第72条の2第1項第2号に掲げる事業				差引法人税割額				33
収入割	収入金額総額 ④3			③4-③2-③3			34	
	収入金額 ④4			③4のうち特別控除戻取税額等に係る法人税割額			35	
法第72条の2第1項第3号に掲げる事業				前事業年度の特別法人事業税額の明細				36
所得割	所得金額総額 ④5			法第72条の2第1項第1号に掲げる事業の基準法人所得割額		0.00	75	
	所得金額 ④6			同上に対する特別法人事業税額 (75×/100)			76	
付加価値割	付加価値額総額 ④7			法第72条の2第1項第2号に掲げる事業の基準法人収入割額		0.00	77	
	付加価値額 ④8			同上に対する特別法人事業税額 (77×/100)			78	
資本割	資本金等の額総額 ④9			法第72条の2第1項第3号に掲げる事業の基準法人収入割額		0.00	79	
	資本金等の額 ⑤0			同上に対する特別法人事業税額 (79×/100)			80	
収入割	収入金額総額 ⑤1			法第72条の2第1項第4号に掲げる事業の基準法人収入割額		0.00	81	
	収入金額 ⑤2			同上に対する特別法人事業税額 (81×/100)			82	
法第72条の2第1項第4号に掲げる事業				合計特別法人事業税額 (76+78+80+82)				83
付加価値割	付加価値額総額 ⑤3			仮装経理に基づく特別法人事業税額の控除額			84	
	付加価値額 ⑤4			租税条約の実施に係る特別法人事業税額の控除額			85	
資本割	資本金等の額総額 ⑤5			納付すべき特別法人事業税額 (83-84-85)			86	
	資本金等の額 ⑤6							
収入割	収入金額総額 ⑤7							
	収入金額 ⑤8							
合計事業税額 ⑤8+⑤9+⑥0+⑥1+⑥2+⑥3+⑥4+⑥5+⑥6+⑥7								⑤9
事業税の特定寄附金税額控除額								⑥0
仮装経理に基づく事業税額の控除額								⑥1
租税条約の実施に係る事業税額の控除額								⑥2
納付すべき事業税額 ⑤9-⑥0-⑥1-⑥2								⑥3
法第72条の2第1項第1号又は第2号に掲げる事業								
所得割	所得金額 ⑥4			付加価値割	付加価値額 ⑥5			
資本割	資本金等の額 ⑥6			収入割	収入金額 ⑥7			
法第72条の2第1項第3号に掲げる事業								
所得割	所得金額 ⑥8			付加価値割	付加価値額 ⑥9			
資本割	資本金等の額 ⑦0			収入割	収入金額 ⑦1			
法第72条の2第1項第4号に掲げる事業								
				付加価値割	付加価値額 ⑦2			
資本割	資本金等の額 ⑦3			収入割	収入金額 ⑦4			

⑥3の内訳

第六号の三様式(その3) 次葉(用紙日本産業規格A4・草色) (第二条・第五条・第十条の一関係)